

# 市長報告

平成 29 年第 3 回古河市議会定例会の開催にあたり、市における主要な施策及び事業の執行状況等について、ご報告いたします。

## (はじめに)

まず、7 月の九州北部豪雨、8 月の台風 5 号による災害において、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。あわせて、被災地の一日も早い復旧及び復興を心からお祈り申し上げます。

度重なる大災害を通じて、あらためて行政における災害対応の必要性や重要性を痛感しております。古河市において、いつ何時に災害等が起こったとしても、市民の皆さまの生命を守ることを第一として、危機管理や災害対策に万全の体制を整えてまいる所存であります。

さて、平成 29 年度も半ばに差し掛かり、市が実施している多くの施策について、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力により、一步一步、着実な進捗が図られているところであります。

特に定住促進に関する施策につきましては、新聞等でも取り上げていただきましたが、市の人口について転入者が転出者を上回る月が増えるようになりました。若者や子育て世帯の移住及び定住促進のための住宅取得に対する奨励金交付事業を 3 年間延長しましたが、こうした施策の効果によるものと考えております。今後も市の魅力を PR してまいります。

それでは、以下、総合計画の主要な施策等の実施状況及び進捗状況について、ご報告させていただきます。

## 1 市民協働について

6月10日に新たに「第10地区コミュニティ」が設立され、また、6月18日には市内の各地区コミュニティの連絡調整組織として「古河市コミュニティ推進協議会」が設立されました。引き続き、地域を主体とするコミュニティ活動のさらなる拡大に向けたサポートを進めます。

市内に在住する外国人のための「外国人アットホーム in 古河」を開設して1年が経過し、着実に相談件数も増えています。ここでは外国人に対する生活支援に合わせて、外国人コミュニティのサポートを行うなど、外国人も暮らしやすい環境づくりを進めています。

7月3日に古河市男女共同参画推進会議の委員と市職員、計87名を対象に、「ワーク・ライフ・バランス研修会」を開催しました。今後は市民の皆さまを対象として、ライフスタイルが多様化した現代における働き方や暮らし方に関するセミナーや講演会を開催する予定です。

## 2 健康福祉について

仁連小学校児童クラブについて、利用を希望する児童の受入れ拡大を図るため、児童クラブ室の隣の図工室を改修し、新たに児童クラブ室を増設する工事を進めています。年度内に供用が開始できるよう取り組んでいます。

積極的に高齢者等の見守り活動を行うため、現在「高齢者等見守り活動に関する協定」を27事業所と締結しています。直近では、7月21日に宅配弁当の2事業所と協定を締結しました。今後も関連する民間事業者や団体との協定の締結を推進し、高齢者等の見守り活動の充実を図ります。

敬老祝い金について、77歳到達者と88歳到達者の約2,200名の方々に対しては、9月に贈呈させていただく予定です。なお、100歳以上の57名の方々に対しては、8月22日から24日にかけて私の方で訪問し、贈呈させていただきました。

障がいのある方への福祉施策の充実を図る目的で、現在、「障害者基本計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」の3つの計画策定を進めており、6月28日に策定委員への委嘱と第1回策定委員会を実施しました。今後、市民アンケートや関係団体へのヒアリングを行うなど、実態に則した計画の策定を進めます。

児童、障がい者、高齢者の虐待や配偶者等からの暴力被害の早期発見や迅速な対応ができる体制づくりのため、昨年度より「第2期古河市虐待・DV対策基本計画」の策定に取り組んでいます。7月に学識経験者や関係機関の方々による策定委員会を組織し、計画目標等についてのご意見を踏まえながら、今年度中の計画策定を目指します。

### 3 教育文化について

7月に実施した古河市民大学の「防災講座」では、水害に特化した講義や体験講座を行い、「子育てカフェ」では、オリンピック体操金メダリストの山室光史(こうじ)選手の母である礼子氏を講師にお招きし、子育てに関して活発な意見交換が行われました。いずれの講座も参加者の皆さまからは好評であり、引続き、特色豊かな講座を実施する予定です。

学校給食センターは、自校方式を採用している古河地区の小中学校を除き、県立の古河中等教育学校を含む市内26の小中学校に給食を提供し

ています。調理業務については、これまでの業務委託契約の終了に伴い、新たに8月から3年間の委託契約を締結しました。今後も施設機能を十分に活用し、給食の質の向上や効率的な運営に努めます。

市の若者文化を活性化させることを目的に、古河大使でありテレビアニメ「進撃の巨人」のキャラクターデザインで知られる浅野恭司氏の原画展を、9月16日から24日にかけて古河街角美術館及び古河文学館において開催します。原画展に加えて、サイン会やお絵かき講座等を企画していますので、多くの来館者が期待されるところです。

県近代美術館の設備工事による休館に伴い、同館所蔵の作品が移動美術館として県内4カ所において展示されることになりました。古河市では、9月16日から11月5日までの期間、古河歴史博物館において、特別出品のクロード・モネの作品や水戸市出身の洋画家中村彝(つね)をはじめとする茨城県ゆかりの作品が公開される予定です。近代美術館が所蔵する優れた美術作品に触れる絶好の機会ですので、多くの市民の皆さまのご来場をお待ちしております。

#### 4 産業労働について

本年1月の日野自動車古河工場の全面稼働により、現在、約2,400人の従業員の方々が古河市で勤務されています。関連企業の移転もさらに活発化することが見込まれているため、特に地元雇用が期待できる企業を優先した企業誘致に取り組んでまいります。

冒頭にも申し上げましたが、市外から転入し、住宅を取得する若者子育て世帯への定住促進奨励金交付事業を延長したところ、本年度は7月

末までに 79 件、約 3,700 万円分の交付決定をしております。引続き、さらなる定住者増加への取組を進めます。

8 月 5 日に開催した第 12 回古河花火大会は、天候にも恵まれ大変多くの方々にご来場いただきました。古河の花火の目玉は三尺玉です。打ち上がった姿は、「わたらせの夏の夜空に咲く大輪」そのものでした。多くの歓声の中、2 万発の花火が古河の夜空を彩りました。ご協賛いただいた多くの皆さまに感謝申し上げます。

また、会場近くにおいては、古河青年会議所主催の音楽フェスティバル、古河西口商店街振興組合・壺商会主催の納涼祭が開催され、花火大会をより一層盛り上げていただきました。

花火大会翌日の早朝には、会場の河川敷において、小中学生を含む市民の皆さまや事業所等の皆さま、計 2,844 人のご協力により清掃活動を実施することができ、約 2.2 トンの散乱ごみを回収できました。

農産物の P R について、6 月 24 日、25 日に銀座の県アンテナショップ茨城マルシェにおいて「古河市の日」を開催しました。25 日には、私も店頭立ち、ご来店いただいたお客さまに古河産のバラをプレゼントするなどしながら、古河の農産物のセールスをしてまいりました。

## 5 生活環境について

全国的に問題となっている空家対策について、市では昨年度、実態調査を実施し、適切な管理が行われていない空家等の把握を行いました。今後は、調査結果を踏まえ、空家等の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全を図るため、「古河市空家等対策計画」を策定します。

大規模災害への備えとして、昨年度に古河第六小学校、中央運動公園体育館、三和健康ふれあいスポーツセンターの3カ所に防災備蓄倉庫を整備したところです。今後も、避難所の円滑な運営が図られるよう、古河市備蓄計画に基づき、効果的な防災備蓄体制を確保します。

## 6 都市基盤について

「都市計画マスタープラン」の改定及び「立地適正化計画」の策定について、これまでの市民アンケートや現状整理を踏まえ、まちづくり方針案の検討を行っております。今年度に入り、学識経験者や関係団体等からご意見をいただく懇談会を2回開催したところであり、今後も、市民の皆さまのご意見を伺いながら計画策定を進めていきます。

身近な生活道路の整備について、7月末現在で、道路新設改良工事10路線、道路補修工事7路線、歩道橋補修工事1橋を発注し、用地取得4路線の契約を締結しました。今後も安全で快適な生活道路の整備や管理に取組めます。

## 7 行財政について

7月1日に栃木市藤岡文化会館において、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会主催の「渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録5周年記念シンポジウム」が開催されました。このシンポジウムでは、渡良瀬遊水地の湿地環境の保全と地域振興につながる利活用への取組を進めることを誓った「渡良瀬遊水地宣言」が採択されました。協議会の一員として、市でもこれらの取組を一層進めていきます。

はなももプラザにおいて7月2日、市が実施する12の事業を対象に

「行政事業レビュー」を行いました。専門家 8 名の外部審議委員と 21 名の市民判定人により、各事業の内容やその実施手法について評価をしていただきました。掘り起こされた課題等の評価結果を踏まえ、継続的に事業の見直し等の対応についてモニタリングを行う予定です。

ふるさと納税について、4 月に総務省から全ての自治体に対し、返礼品の送付等に関する通知が出されました。市としても通知の趣旨や内容を踏まえ、返礼品の送付の見直し作業を進めています。

#### (むすびに)

以上、現在実施している事業についてご報告させていただきました。市政運営にあたりましては、市民の皆さまとの対話を重視しながら進めていきたいと強く考えています。

その一環として、10 月から「市長と語ろう まちづくり」と題して、新しい方法による市民の皆さまとの対話や意見交換を実施していく予定であります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。市長報告とさせていただきます。

平成 29 年 8 月 31 日

古河市長 針 谷 力